

### Ⅲ.保守管理

#### (1) 防火管理者の責務

取付金具も、スローダン125本器と同様に防火管理者の責務(消防法施行令第4条)として、消防法第17条3-3により『定期点検』を行い、消防長又は、消防署長に点検結果を報告することが定められております。

#### (2) 法定点検

##### [イ] 点検時期及び点検事項

点検時期	点検事項		
	点検対象物	点検内容	種別
6か月に1回以上	取付金具	1.損傷、腐食等の目視検査 2.取付金具の作動状況 3.取付固定部材の状況	機器点検

##### [ロ] 点検内容の詳細

- ① 点検業務は、消防設備士、又は消防設備点検資格者等の有資格者が行ってください。
- ② 損傷、腐食等の目視検査とは、取付金具、取付固定部材等の金属部の損傷及び錆の発生の有無を目視で検査することを言います。
- ③ 取付固定部材とは、取付金具を建物等に取り付けた「ボルト」及び「ナット」のことを言い、点検時には、損傷、腐食等の有無の確認、及び所定のトルク値(40N・m)にて引抜強度の確認をして下さい。
- ④ **点検時に異常が認められた場合は絶対に使用しないでください。**  
その場合には速やかに保守点検契約者又は、施工者(避難器具の施工業者)に点検・整備を依頼してください。

#### (3) その他の注意事項

- ① 上記法定点検以外にも、**随時建築物との取付状態及び腐食に留意し、異常が認められた時は絶対に使用しないでください。**  
その場合には、速やかに保守点検契約者、又は施工者(避難器具の施工業者)に点検・整備を依頼してください。
- ② 建築物の増改築等による移設や増設の際は、所轄の消防署に届け出が必要となりますので、保守点検契約者、又は納入者(避難器具の施工業者)にご連絡ください。

保守点検業者連絡先

納入業者連絡先

製造者連絡先



株式会社

消防科学研究所

本社 東京都中央区日本橋小舟町4番11号 第2南川ビル  
〒103-0024 TEL 03-3665-0451 FAX 03-3665-0454  
大阪支所 大阪市中央区久太郎町1丁目2番16号 三星中央別館703号  
〒541-0056 TEL 06-6261-4578 FAX 06-6261-4568

# 緩降機 スローダン125

## 取付金具

### 【NB型取扱説明書】

本書は、平成15年6月13日付 総務省令第90号に基づいた避難器具取付金具の消防法施行規則の一部を改正する省令第27条第1項第1号八の「一動作(開口部を開口する動作及び保安装置を操作する動作を除く)で、容易かつ確実に使用できるもの。」に対応した緩降機【スローダン125】一動作式取付金具【NB型】の取扱上の注意事項、及び保守管理上の注意事項に関して記述した取扱説明書です。  
常に本体と一緒に保管し、活用してください。

## I.概要

【NB型】取付金具とは、アーム吊環にスローダン125本器が常設された状態で床面に固定された一動作対応の取付金具です。

使用時にフレーム横の『**保安装置レバー**』を引く(保安装置の解除)ことにより、2段目支柱・アーム・吊環に常設されたスローダン125本器が、内蔵されたスプリングの力で自動的に伸長します。

次にアーム下端部を上方に振り上げ、アームを前方に押し出して使用状態にします。

その時、アームに内蔵されたスプリングの力で容易にセットできます。

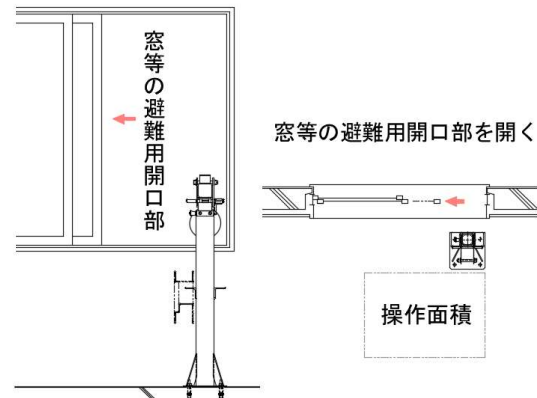
設計荷重4KN(400kgf)に耐えるよう設計し、充分な品質管理の基に製造しておりますが恒久的なものではありません。 常日頃の点検をお願い致します。 ※本機種は原則として室内型のみとなります。

## II.操作説明

### (イ)正しい使用方法

この取付金具を使用して安全に避難する為に、下記の操作手順を厳守して正しい操作を行ってください。

手順<1> 窓・扉等の避難用開口部を開きます。



#### 警告

窓等の避難用開口部を開ける前にアームを出す操作を行うと、ガラス等を破損する危険があります。  
※ホコリよけ等の覆いがある場合は外してください。

#### 注意

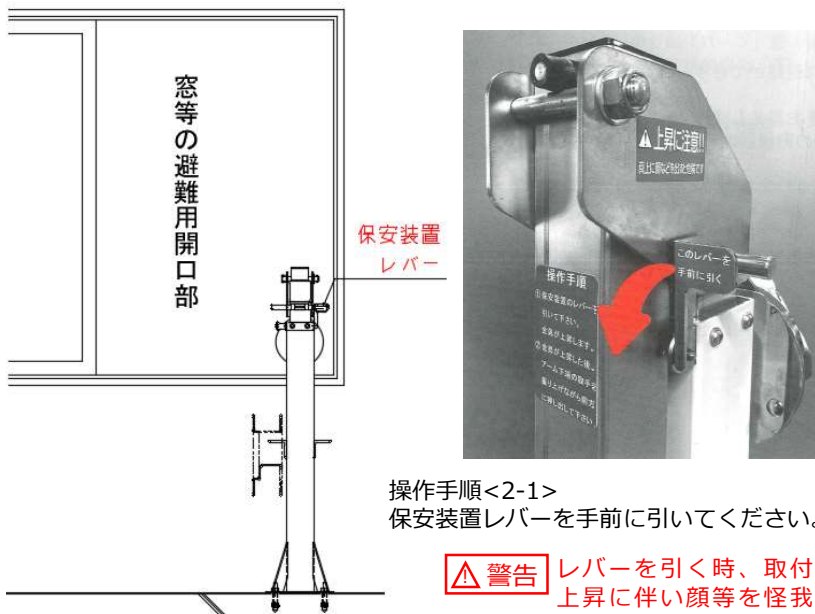
図の操作面積(1辺0.6m以上、かつ0.5㎡以上※1)が確保されていないと、取付金具の操作が正常に行えない恐れがあります。  
※1 取付金具の面積を除く

手順<2> 取付金具側面の保安装置レバーを手前に引きます。

\*この取付金具には、上昇用のスプリングが内蔵されており、保安装置レバーを手前に引くと二段目支柱とアームが上昇します。

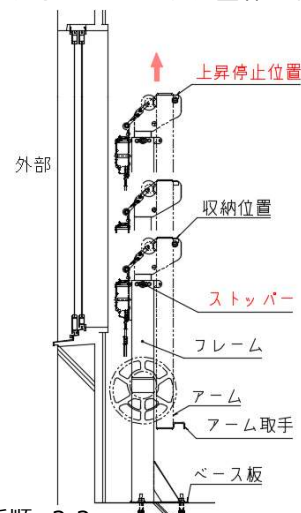
\*二段目支柱が上昇しきると、フレームに付いているストッパーが作動しパチンという作動音がします。

\*アームの長さや、その他の要因によっては二段目支柱が完全に上昇しきれないこともあります。このような時は、操作手順<3>の、アーム取手を上方に振り上げる操作をすることにより、全体の荷重が低減し、二段目支柱はさらに上昇し、ストッパーが作動します。



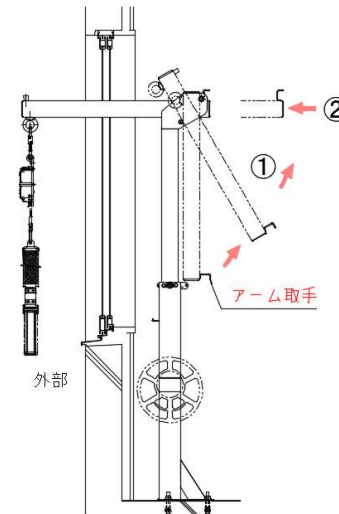
#### 警告

レバーを引く時、取付金具上部に顔を出していると金具の上昇に伴い顔等を怪我する恐れがあります。



操作手順<2-2> 保安装置レバーを手前に引くと、二段目支柱及びアームが上昇します。

手順<3> アームの下端のアーム取手をもち、上方に振り上げアームが水平になったら前方に押し出します。



操作手順<3-1>

アーム取手をもち、矢印の方向に振り上げます。

操作手順<3-2>

アームが水平になったら前方に押し出します。

#### 警告

ストッパーの作動音がしない場合は、絶対に使用しないでください。事故につながる恐れがあります。その場合には、速やかに保守点検契約者又は、施工者(避難器具施工業者)に点検、整備を依頼してください。

以上で【NB型取付金具】の操作は終了です。

以降は別冊の『スローダン125取扱説明書』に基づき操作をして下さい。

### (ロ)正しい収納方法

操作手順<1>スローダン125本器のロープをリールに巻き取ります。

※スローダン125本器の収納方法は『スローダン125取扱説明書』を参照ください。

操作手順<2>

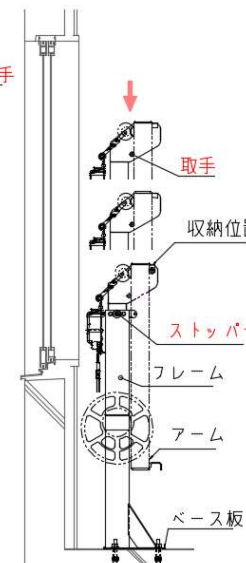
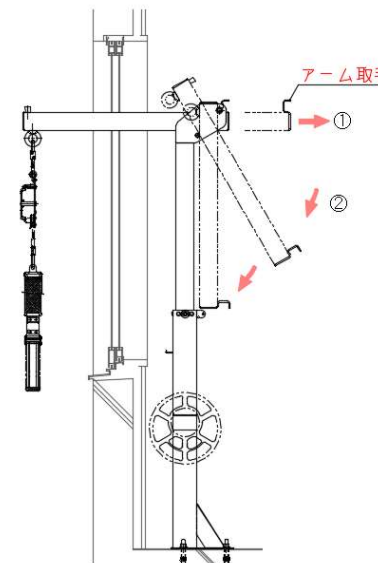
アームを後方に引き、下に垂らしてアームを収納します。

操作手順<3>

取手をもち、ストッパーを引きながら2段目支柱を押し下げます。

操作手順<4>

保安装置レバーを取手に掛けて、2段目支柱を固定します。



操作手順<5>

スローダン125本器下端をスローダン受金具に乗せて収納します。リールに巻いたロープに余裕を持たせてステップに掛けて収納します。



### (ハ)その他の注意事項

下記のような行為は絶対にしないでください。重大な事故や故障の原因となります。

#### 警告

- ① 荷物の運搬や窓の清掃など、『避難の目的』以外に使用しないでください。
- ② 設計荷重4KN(400kgf)以上の荷重を掛けないでください。